

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月14日
【会社名】	株式会社セラク
【英訳名】	SERAKU Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮崎 龍己
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿七丁目5番25号
【電話番号】	03-3227-2321（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 小関 智春
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿七丁目5番25号
【電話番号】	03-3227-2321（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 小関 智春
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき2024年1月18日に提出いたしました臨時報告書の記載事項のうち、「発行数」、「発行価額の総額」及び「新株予約権の取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳」が2024年2月14日に確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- (2)発行数
- (4)発行価額の総額
- (11)新株予約権の取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳

3【訂正内容】

訂正箇所には下線を付しております。

(2)発行数

(訂正前)

2,155個(新株予約権1個につき100株)

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることが出来る株式の総数は、当社普通株式215,500株とし、下記(5)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

(訂正後)

1,324個(新株予約権1個につき100株)

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることが出来る株式の総数は、当社普通株式132,400株とし、下記(5)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

(4)発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

157,782,404円

(11)新株予約権の取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳

(訂正前)

当社従業員	<u>94名</u>	<u>2,135</u> 個
当社子会社従業員	<u>1名</u>	<u>20</u> 個

(訂正後)

当社従業員	<u>63名</u>	<u>1,319</u> 個
当社子会社従業員	<u>1名</u>	<u>5</u> 個